

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 高須裕三
印刷所 関東図書株式会社
定価150円(年間購読料貳千円)
1974年6月25日発行
第6巻第6号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

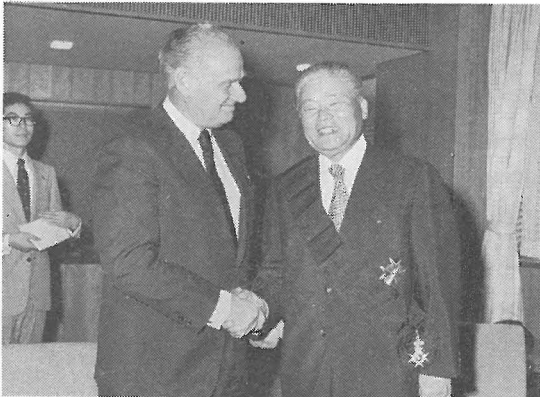
スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 6 No. 6

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

大平外務大臣に北極星勲章大綬章

The Foreign Minister Masayoshi Ohira was decorated with
the Grand Cross of the Order of the Polar Star



喜びの大平外務大臣とヘクシヤー
駐日スウェーデン大使

外務大臣大平正芳氏に、スウェーデン国王陛下から北極星勲章大綬章が贈られ、去る6月11日、外務大臣室においてヘクシヤー駐日スウェーデン大使から大平外務大臣に手渡された。これは同大臣が、特に前回の外務大臣在職中スウェーデンを訪問されて以来、日本とスウェーデンとの間の政治、経済、科学技術、社会、文化の諸領域において、相互の理解を深め、両国親善の増進に寄与されたことに対するものであって、次に掲げさせていただいたその席におけるヘクシヤー駐日大使のメッセージのうちにも述べられているとおり、特に社団法人スウェーデン社会研究所および社団法人日瑞基金の設立と運営を通じての功績が高く評価されている。

ヘクシヤー駐日スウェーデン大使の メッセージ

Address by the Swedish Ambassador Gunnar Heckscher

—上記の大平外務大臣への勲章贈呈に際し、ヘクシヤー大使ののべられた
メッセージを次に掲げさせていただきます。

Your Excellency,
On instructions from His Majesty the King of Sweden, I have the honour to confer on Your Excellency the Grand Cross of the Order of the Polar Star, and to hand over to you the insignia of this decoration.

Your Excellency:
Twice during your tenures of the office of Minister for Foreign Affairs of Japan, you have extended kind and gracious hospitality to your Swedish colleagues, Mr. Torsten Nilsson, and Mr. Sven Andersson. We are

all most grateful for this.

However, in conferring this decoration on you, His Majesty has above all been conscious of the interest and good-will you have always shown towards our country - not only as Minister of Foreign Affairs, but equally in other capacities. As Chief Executive Director of the Japanese Institute for Social Studies on Sweden, you have done much to establish and secure the position of the Institute. This has been invaluable to the friendship between our two countries. Other Japanese-Swedish institutions, such as

the Japan-Sweden Foundation, have also had the benefit of your positive interest and helpful advice. Thus, we have come to regard you as a true friend of Sweden and one of the mainstays of our increasingly close and amicable relations to Japan.

In conclusion, permit me to add the expressions of my personal gratitude for your kindness on so many occasions, to myself and to the Swedish Embassy in Japan.

And now, finally, I am honoured as well as happy to decorate you with the Grand Cross of the Order of the Polar Star.

慶 祝

クリスティーナ王女のご結婚を祝す



ドウロットニングホルム宮殿のバルコニーで国王とともに、熱狂する国民の歓呼に応えるご夫妻

Congratulations on the wedding of H. R. H. Princess Christina and Mr. Tord Magnuson

かねて、トルド・マグヌツソン氏とご婚約中であられたクリスティーナ王女には、6月15日
目出たくご結婚の式を挙げられました。

ここに、心よりお祝いを申し上げます。



No. 6 目 次

大平外務大臣に北極星勲章大綬章……………	1
スウェーデン大使のメッセージ……………	1
クリスティーナ王女のご結婚を祝す……………	2
スウェーデン社会・経済小史……………高須 裕三…	3
スウェーデンにおける生活の質と余暇 の充足……………丸尾 直美…	6
事務局よりのお知らせ……………	9
最近のスウェーデンの経済・社会ニュース……………	10
新刊紹介……………	12

スウェーデン社会経済小史

A Short Socio-Economic History of Sweden.

常務理事 日本大学教授 高 須 裕 三

Prof. Yuzo Takasu

(1) 時代区分の概略

社会の根拠としての産業のあり方に注目して、「農業」が支配的であった社会の時期を「中世」と称し、「工業」が社会の主導的産業となった時期を「近代」というとすれば、「中世」から「近代」への推移の中間期として、農業に加えて「商業」が影響力を伸長させてきた時期を「近世」ということになる。

この「近世」に相応する時期を、ゾンバルトは「初期資本主義」時代と名づけたが、イギリスの場合ならば、それは15世紀から18世紀の半ば頃までであって、封建社会の胎内から、ゾンバルトのいう「営利主義的資本主義精神」が抬頭してきた時期である。

スウェーデン社会経済史では、「初期資本主義」時代すなわち、「近世」が1720年頃よりはじまり、「高度資本主義」時代すなわち、「近代」が1865年頃よりはじまった、と一応措定しようであろう。

時代を画する年の線をどこに求めるべきかについては、もとより種々の角度からこれをなしようであろう。けれども論理的に言えば、経済的「根拠」が画時代的現象を生み出すにふさわしい程度にまで成熟し、それに政治的・軍事的諸「条件」が結合して、具体的に形を成してくることが多い。

それでは「近世」の始期たる1720年という線を具体的な画期的事件の年たらしめた「条件」は、いかなる歴史的事件であったろうか。ここで暫らくスウェーデンの歴史を顧ることとしたい。

スウェーデンが統一国家形成への胎動を始めたのは13世紀頃よりであったが、その裏面では封建諸侯の対立は激化して国内は乱れた。それに乘じてデンマーク女王 Margareta は、スウェーデン・ノルウェーの王権を奪って、北欧三国の連合統一国家(Kalmar連合)を樹立した(1397~1523)。

このデンマーク支配に反抗して、スウェーデン

貴族 Gustavus Vasa が独立を勝ちとり、1523年にVasa王朝を開いた。その孫Gustavus Adolphus (在位1611~32) によってスウェーデンは隆盛期に入り、絶対主義王制の確立、産業振興、バルト海制覇などが行われた。やがて17世紀末に Charles XIIは、国際戦争に積極的に介入し、北方戦争(1700~21)の挑戦を受けて各地に転戦奮闘し、ロシアその他の近隣諸国を破ったが、やがて1709年、ロシア遠征に敗れ、さらに1714年には従来保持していたバルト海の制海権もロシア艦隊によって奪われるにいたった。かくて反撃の雄図も空しく四面楚歌のうち、この若き国王カール12世は戦死して26歳の華麗な生涯を閉じたが、このことは同時にスウェーデン史上の転回点ともなった。

すなわちここでスウェーデンのバルト帝国は崩壊してもとの小国へと転落し、同時に国策も平和政策へと転換した。議会の発言力は高まり、個人の自由が伸張し、文運は興隆への道を歩みはじめた。このような政治的・軍事的条件が、1720年を境とし、スウェーデン歴史を「帝国の時代」から「自由の時代」へと旋回させることとなったのであった。

(2) スウェーデン農民の状態—独立自作農—

現代福祉国家の体質を規定する主なものは、近代国家の工業化のあり方であるが、その近代化のあり方はまた中世農業社会のあり方に大いに依存している。ところでスウェーデン社会経済史を見る上で最も特徴的で基本的な一線は、この国の農民には農奴は無く、小作人もほぼ無しと云ってよい状態であり、ほとんどすべての農民が土地所有の自作農であったという。それは実に驚異的な事実である。スウェーデン経済史の大家Eli F. Hecskescher教授の所説に従って、スウェーデン農村社会の展開の跡を顧みてみたい。

中世初期にヨーロッパ各地を支配していた農業的性格は、西ヨーロッパや南ヨーロッパよりもスウェーデンにおいては一層長いあいだ残留してい

た。とくに町の発達はきわめて遅く名目的にとどまった。1571年の税関係の文献によって当時の町の人口を見積ると全体の約5%となるとされ、それが1850年になると10%近くになるという。12世紀の初期になると鉱物資源の豊富さのため、鉱業人口の増加が見られはじめた。それでも19世紀後半まで全人口中、農業人口の比率は91%以上を持続していた。

農業の方法と同じく、土地利用の仕方もきわめて原始的状態にとどまって19世紀に入った。囲い込みは18世紀の後半までは見られず、三圃式農法すら進歩的状态を意味し、多くの州ではそこまでも達していなかった。

このような遅れた状態であったにもかかわらず、スウェーデン農業史のきわめて特徴的な一線は、小規模自作農および自由な小農民の状態が、ずっと継続していたことである。

そういう自由独立の農民の状態が展開してゆくうち、それへの危機が2回訪れてきた。それは中世の終りと17世紀(30年戦争[1618—48]の後)とにおいてであった。その両時期とも外国からの影響で強力な貴族政治が現れ、農民に隷属の危機を醸し出した。

しかしスウェーデンの歴史でまことに注目すべきことだが、農民の自由状態を変えて隷属化させることは不可能だということが判ったのである。そういう結果に導いた要因としては経済的なものも挙げられるが、主としては政治的条件がそれに貢献したと見られるのである。

経済的要因というのは、人口稀薄で寒冷な農地ないしは森林地帯は、大規模所有の欲望を経済的に起こさせることが比較的になかったということである。ただこの国の中部の鉱物資源地帯に対しては、大規模所有の誘因が少々はあった。

つぎに政治的条件についてみれば、これら地域の農業者や鉱業者は、身体的にも精神的にも頑強な人種で、彼らは北欧の諸国王やその子分たる貴族たちに対して起こした15世紀の一連の反乱の中核であった。そして他国の歴史と異なる所は、これらの反乱が成功したことであった。

農業者および鉱業者たちの勝利が決定的になったのは、Gustavus Vasa (1523~1560在位)のときであった。この国王は1520年代に農・鉱業者の支持に基いて、従来デンマークに従属していたカルマル連合(1397年より存続)を解消し、近代ス

ウェーデンの独立の基礎を築いた。彼は下層の人材を活用して新しい行政を活発にした。

もっともG・ヴァーサの出現以前でも、スウェーデンの状態は大部分のゲルマン諸国の農村の状態とは異って、人的抑圧の要素の少ないものであった。

スウェーデン社会経済史の特徴の基本線の一つをなすものとして、この国では終始、封建制が存在しなかったことを挙げねばならない。もとよりこのような一般化の割り切り方に対しては、部分的に異論の余地もあるだろうが、とにかくこの国では何らの固定された封土も作られなかったのである。また王国の分裂に似たようなことも起らなかったし、この国の異なる州あるいは異なる部分間の通商に対し、境界線や障害を設けることも起らなかった。当時のスウェーデンのように人口稀薄で天然の交通機関の不備な経済後進国にとっては、世界の常道からみてこういう例外と思われる現象も真実なのであった。このことはスウェーデンの近代史、さらに現代史の真髄を説明する基礎となるものである。

この国中の世の土地所有の状況について、エリ・ヘクシャー教授は「国王の直属地とともに封建時代の荘園もあったけれども、全体の中でのそれらの比率は無視されてよい程度のものであった。大昔からスウェーデンの国土の圧倒的な部分は、独立農民によって耕されてきた。他人による所有という事実はあっても、それはこの原則を排除するものではなかった。換言すれば、他人が土地所有をしている場合でも、その大多数のケースでは、土地所有の貴族や上流階級は、彼らの取料を借地人から集めたにすぎず、彼らは不在地主あるいは不在貸地人であって農業経営者ではなかった」と説かれる。

したがって当時において耕作方法の改良などを不在土地所有者が自ら始めたこともなく、また彼らが自己の土地の管理に精を出したこともなかったのであるが、ただ修道院だけは農業技術とくに園芸学の進歩に貢献したものと見られる。

当時の土地には四種類あった。第1は、国王の所有地でkronojord(王の土地)と称された。第2は、教会(および牧師)の所有地でkyrkojord(教会の土地)といい、免税の特権を享受していた。第3は、非宗教的な免税地でfrälsejord(救いの土地)といい、これは基本的には貴族および

上流階級の所有地で、彼らは兵役のサービスと交換に免税にされていた。第4は、課税対象となる土地で、skattejord（税の土地）といい、小規模自作農の土地はこの部類に属した。その所有権は当時、まだ無制限なものとはいえなかったが、完全な所有権を得ていたものは前記の第1・第2・第3、すなわち国王・教会・貴族の三者にとどまっていた。

これら四種の土地の構成比については、中世当初の状況は不明であるが、近代の始まるあたりで

は、国王地 5.6%、教会地21.3%、貴族・上流階級地20.7%、自作農の土地52.4%の割合であったと推定される。

参 照 書

Eli F. Heckscher, The Place of Sweden in Modern Economic History, The Economic History Review Vol. IV, No. 1. Oct. 1932

Eli F. Heckscher, An Economic History of Sweden, Harvard Univ. Press, 1954.

自由党と穏健党は増、中央党は減

S I F O の 6 月 世 論 調 査

S I F O（スウェーデン世論調査研究所）は毎月各政党の世論調査（「投票者バロメーター」）を発表しているが、6月調査は5月30日～6月6日と6月13日～6月19日との二つの期間に行なわれた。この「6月調査」で注目される背景は、5月に社民党と自由党との間で、経済政策に関して協約ができて、社民党の政権が安定化したことである。

調査の結果は、ひと月前の「5月調査」に比べて、穏健党が1.5%増、自由党も1.5%増、中央党は3.5%減、社民党は1%増、共産党は1%減、であった。

質問は「現在、あなたは何党を最善と感じていますか？」というのである。ただし1973年9月の項の質問は「今回の総選挙にあなたは何党に投票するつもりですか？」であった。

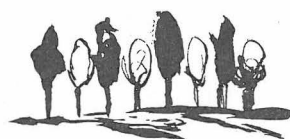
	74年 6月	74年 5月	74年 4月	74年 3月	74年 1月	72年 12月	43年 9月
穏 健 党 (元保守党)	17	15.5	16	16	15	14.5	13.5
自 由 党	8	6.5	6.5	6.5	6.5	7	10.3
中 央 党 (元農業者党)	23	26.5	26.5	28	29	28	24.3
社 民 党	44	43	43.5	42.5	40.5	42.5	43.1
共 産 党	5	6	5	5.5	6	5	5.1
「支持なし」 「返答なし」	2	2	2	2	2	2	2

	73年 6月	72年 6月	71年 6月	70年 6月	69年 6月	68年 6月	67年 1月
穏 健 党	15	10.5	11.5	11.5	12.5	15.5	16.5
自 由 党	10	13.5	16	17	13.5	20	20
中 央 党	26	29	21.5	17.5	10	14	15.5
社 民 党	41	39	43	50	52.5	44	43
共 産 党	5	5.5	5	2.5	2.5	5.5	5
「支持なし」 「返答なし」	6.5	9.5	5.5	7	7	6.5	5.5

ちなみに1973年9月の総選挙での各党の得票率は社民党43.6%、中央党25.1%、穏健党14.3%、自由党9.4%、共産党5.3%であった。

以上の数字のうち特に注目されるのは、昨年9月の総選挙以来停滞を続けていた自由党にはじめて上昇機運が出てきたことであり、社民党も上向きの機運を示したことである。これらは、今年5月の両党の政策協定の成果といえるのかもしれない。

(高須裕三)



スウェーデンにおける生活の質と余暇の充足

—文化、芸術の公的助成を中心として—

理事 中央大学教授 丸 尾 直 美

Prof. Naomi Maruo

経済の量的発展から生活の質の向上への経済社会の目標の変化は、日本だけでなく、先進国共通の現象である。

一、生活の質重視の主張の背景

わが国では生活の質重視の主張が強まったのは昨年(1979)の10月の石油ショック以降であるが、欧米先進国ではもっと早く、公害、人間疎外問題がクローズ・アップされてきた1960年代末から1970年代にかけてであった。生活の質向上重視の風潮を強めた直接のきっかけは、公害(環境破壊)、人間疎外、自然資源不足の3つの問題であったといえよう。

しかし、より根本的には所得と資産の水準の向上によって人々の基礎的ニードともいべきものが充足されてきたことと、生活をエンジョイできる余暇が増えたことによるところが大きい。

スウェーデンはヨーロッパの中では比較的新しい国であるが、1人当たりGNPと所得水準がアメリカと並んで世界で最も高い国である。余暇についてみると、週休2日制が殆んど完全に実施されている上に、年次有給休暇が4週間保証されており、週労働時間は——アルバイトの追加労働を別にすれば——40時間ないし、それ以内であっておそらくアメリカと並んであるいはアメリカ以上に余暇(それは失業などによる強制された「余暇」とは区別された真の意味の余暇である)の多い国である。それだけに余暇活動を充実させ、より高次のニードを充足させるための欲求が高まっているのも当然といえる。スウェーデンは、既に環境保全と、公害対策の面と、人間疎外克服のための労働環境の人間化の問題で先進性を発揮して国際的に注目を浴びているが、最近では余暇を充足させるための文化・芸術政策にも積極性をみせている。

スウェーデンと並んで世界の最もゆたかな国であるアメリカの著名な経済学者のジョン・ケネス

・ガルブレイスはその新著『経済学と公共目的』(Economics and the Public Purposes, Houghton Mifflin Copmany, Boston, 1973)の中で「芸術と人間研究のための公的介入のない社会は、嘆かわしいほどアンバランスになるであろう」として、「芸術への広汎かつ拡張的な奨励と援助が現代国家の正常な機能であるだけでなく必須の機能である」(op. cit. P 282)と主張しているが、ゆたかな社会において、芸術・文化への欲求が高まり、その助成のための要請が強まるのには、それなりの理由があるのである。

二、基礎的ニードから高次の真・善・美ニードへ

人々の基礎的ニードが充足された社会では次に環境上の快適性・便利性が追求され、さらに真・善・美ないし生きがいという高次のニードが追求されるようになるといえるが(拙著『脱GNP時代』第1部Ⅲ「福祉国家の三段階」、第2部Ⅱ「物質から精神の福祉へ」、および『人間環境の経済学』第11章の「真・善・(愛)・美政策の必要」を参照されたい)、高水準の所得、充実したきめ細かな雇用政策などによって基礎的ニードを充足させ、さらに環境保全政策やニュータウンづくりで快適性ニードをも充足させてきたスウェーデンが高次のニードの「真・善・美社会」へと進みはじめたのも当然といえよう。スウェーデンは高須裕三教授のいわれる「学芸社会」、関嘉彦氏のいわれる「美わしき福祉国家」、都留重人教授のいわれる「真善美の社会主義」へ進む傾向をみせはじめている。

本稿では、こうした真・善・美という高次ニードに応えるための文化・芸術活動にたいして、スウェーデン政府がどのような助成政策をとっているかを示そうするものである。

余暇充足活動としては、文化・芸術活動のほかリクレーション活動、生涯教育、カントリーハウスの助成などいろいろな活動や政策が考えられる

が、本稿では文化・芸術活動に焦点を当てて考察することにする。

三、スウェーデンにおける文化・芸術政策の特徴と根拠

スウェーデンでは高次ニードを充足させるための文化・芸術活動への「需要」は大きい。

しかし、スウェーデンは今でこそ世界一のゆたかな国であるが、ヨーロッパの中では比較的新しく発展した国であり、小さい国でもあるので歴史的な文化や芸術の「ストック」という点ではヨーロッパの中ではむしろ「後進的」であった。

このように、余暇充足のための高次のニード（需要面）が著しく高まったのにたいして、その充足面（供給面）が相対的に遅れているとの認識がスウェーデンが文化・芸術政策を重視するようになった第1の理由である。

第2に、資本主義の自由市場経済のもとでは、余暇充足のために高次の文化・芸術を十分に「供給」し最適に「配分」（allocate）することは容易でない。それは文化・芸術の「供給」は、それを享受する人々の福祉を高めるだけでなく、経済学でいう公共財的性格が強くて、プラスの外部効果が大いからである。ここで文化・芸術供給のプラスの外部効果とは、文化・芸術の需要者自身以外の第三者に経済的および社会的ベネフィットを与えるという意味である。たとえば、人々が「高次の」文化・芸術に親しむようになり、ギャンブルとか享乐的な「低次の」娯楽にとって代っていけば、犯罪や家庭破壊などを少なくする上でも良い影響が生ずることが予想される。そのことが社会がえる経済的および社会的福祉の面でのプラス効果は大きい。したがって、「高次の」文化・芸術を助成するための公的支出は、そうした外部効果を考慮に入れると、経済的にも福祉の観点からもペイ（償う）する政策だといえよう。ところが自由市場メカニズムによって行動する私企業の観点からはペイしない場合が多い。

社会的に長期的観点から合理的にものごとを考えるスウェーデン人が、こうした点を考慮に入れて「資源の最適配分」（optimum allocation of resources）を追求するために市場メカニズムを補完する所策的努力をはじめたことは当然の方向ともいえよう。

『スウェーデンにおける政府と文化』と題する

報告書はこの点を次のように述べている。

「われわれの物的福祉が高まる間に、社会的環境が貧困化するということがないよう、文化面でコミュニティ社会の側の積極的努力によって自由市場のメカニズムを補完しなければならないという事実をわれわれは認識している。」（Cf. *The State and Culture in Sweden*, published by the Swedish Institute in co-operation with the Swedish National Commission for Unesco, Stockholm, 1970, Preface）

スウェーデンにおける文化・芸術活動への様々な助成措置は1つにはこのような認識から行なわれているといえる。

第3に、スウェーデンでは1960年代末から「平等」への関心が著しく高まり、所得分配の平等化だけでなく、社会的文化面での分配の平等化をも進めるべきだとの主張が高まったが、文化・芸術への公的助成は、文化・芸術をはじめとする余暇充足活動の社会的平等化をも意図している。この点も、スウェーデンの文化・芸術活動の特徴といえよう。すぐれた劇やコンサートを地方巡業させるスウェーデン独自の制度も、文化・芸術の社会的平等化政策の具体化の一例といえよう。この点について先の報告書は次のように述べている。

「文化の分配を改善する努力がスウェーデンの文化政策全般の最も著しい特徴であることは疑いない。……それゆえ1969年に再編成された文化問題全国評議会の主要課題は、社会的平等増進のための文化政策の役割を調査することである。」（op. cit. P. 21）「いろいろな形態の文化活動を含む数多くの余暇選択のいずれかを各人が選べるような真の機会をつくり出すことは社会の義務である。」（op. cit. P. 22 文化的平等の主張は Swedish National Council for Cultural Affairs and the Swedish Institute, *New Cultural Policy: A Proposal*, 1973, P. 16にもみられる。）

四、スウェーデンにおける文化・芸術助成措置

どこの国でも文化・芸術活動にたいして何らかの経済的助成措置を講じているが、スウェーデンでは各国に共通にみられる助成措置以外に先に述べたような考えに立っていくつかの独自の助成措置がとられている。

芸術家へのスカラシップ 第1に芸術家にた

いして3種類のスカラシップ(奨励金)が設けられている。第1は長期間にわたる芸術活動にたいしてのスカラシップであり、第2は短期間の芸術活動と旅行にたいするスカラシップであり、第3は退職金と一時補助金である。

芸術家年金賞与 スカラシップとは別に国の文化生活に重要な貢献をした芸術家にたいして年金が支給される。年金額は当人の所得が大きいほど小さくなるので、十分な所得をえている芸術家にとっては年金賞与は、名誉的な性格のものとなるが、所得の少ないすぐれた芸術家にとっては大きな経済的援助である。

著者にたいする所得補償 スウェーデンでは著作者の組合の要求により、図書館での図書の貸出とリコピーの推定回数(サンプル調査によって調べる)に応じて、各著者に補償所得を支払う制度がある。

公共建築のための芸術作品購入制度 公共建築のために視覚芸術(絵画、彫刻、工芸品等)作品を政府が購入するのもスウェーデン独自の芸術助成策であり、同時に芸術を公衆に親しませるメディアといえる。スウェーデンでは1937年以来公共建築の費用の1%を芸術的な装飾のために用いることが決められている。スウェーデンの公共建築が官庁的な無味乾燥さを免れ、そこにくる人にもそこで働く人にも生活上の潤おいを与える上でもこの措置は役立ってきた。

公共建築物の場合とは別に、住居に芸術的装飾をする場合に、政府の貸付金を借りれる制度も1960年に制度されている。

優秀映画助成 スウェーデンでは免税を文化・芸術活動のために用いることはしない方針であるが、映画の場合は、映画の斜陽を救うために、第2次大戦後、一時は39%であった映画の入場税を暫減し、ゼロにした。その代り、1963年にスウェーデン映画協会を設立して、映画入場料収入の10%を用いて映画活動の助成をすることになった。そしてその収入の30%が品質のよい映画の助成および費用補償に用いられることになった。映画製作はこれを自由市場に委ねると、テレビでは上映されない性や暴力関係の映画がつくられる傾向があることは日本の経験からも知られているが、こうして優秀映画を助成する方式をとれば、品質の良い映画の製作が助成されることになる。

全国巡回公演 文化・芸術の平等化というスウ

エーデンの文化・芸術政策の意図をよく示すのは音楽会、劇、それに展覧会を政府補助の全国機関を通じて全国に巡回させる制度である。劇の巡回は、1934年に全国巡回劇場というボランティアの団体が設立されたときにはじまり、現在では公的補助のもとに行なわれている。巡回音楽会のほうは1963~4年の財政年度から政府機関として発足した。さらに1966年には芸術作品等の展覧会の巡回活動もはじめられた。(展示会では展示作品の販売も行なわれる。)

スウェーデンでは文化・芸術活動を助成するための財源として一般会計の財源以外に富くじの基金(1938年設立)が用いられているが、射幸心をあおるギャンブル的な bads(悪い財)の収入を生活の質を高める上での効果からも外部効果から好ましい財(芸術・文化)の助成に用いることは合理的な政策といえよう。

スウェーデンでは、このほか芸術性ないし美観を重視して、建築物を環境保全という観点からは勿論のこと美観という観点からも規制している。アパートに洗濯物の乾燥室の設置が義務づけられていることも建物の美観が洗濯物でそこなわれるのを防ぐのに役立っている。

以上は、文化・芸術面での積極的政策を例示的に挙げたものにすぎないが、これだけでもスウェーデンの近年の文化・芸術活動への公的助成がわが国の場合と比べて著しく積極的であることがわかるであろう。

五、文化・芸術の「分配」の平等化

スウェーデンでは文化・芸術活動を進める目的で1963年に文化問題省が新設され、その諮問機関として現役の芸術家の参加する文化問題評議会が設置された。また、地方政府も文化・芸術活動の助成のための自主的権限を広く持っており、各自治体によって多様な文化・芸術活労の助成を行なっている。

文化・芸術活動にたいするこのような広汎で積極的な公的助成にたいしては、文化・芸術の官僚統制とか芸術の通俗化という非難が予想される。しかし、スウェーデンでは、第1に、文化・芸術活動に関係する政策はその関係の芸術家の参加する機関によって行なわれており、官僚統制のおそれは小さい。第2に、芸術の通俗化と、「芸術をすべての国民に」という芸術の平等化とは同じこ

とではない。芸術は貴族や上流社会のためのものから、次第に全国民のものへと拡大するのが歴史の流れであり、それは所得水準が高く、余暇の多い先進国において、生活の質を高め、人々の福祉を高めるために不可避的に要請される方向といえるであろう。文化・芸術の平等化は、一時的には文化・芸術を量的に薄く広く拡大する面がある。しかし、「すそ広ければ山高し」のたとえのように、文化・芸術が国民全般に広く享受されるようになれば、やがてはそこから質の高い傑出した文化・芸術が生れる蓋然性もそれだけ高くなるといえるであろう。

六、スウェーデンの新しい文化政策

スウェーデン政府の文化問題全国評議会は、1972年10月に新しい文化政策に関する提言（その要約が前掲 *New Cultural Policy in Sweden* である）を発表したが、その提案の主たる目的は文化政策の目的を明確にして、文化だけでなく各人が主体的に行なう文化活動の分布ないし平等化を

進めるところにある。同相手によれば、文化政策の一般的目的は「よりよい社会環境の創造と一層の平等化の推進」である。（*op. cit.* P. 25）

今日のわが国は、競馬・競輪・パチンコなどの射幸的、ギャンブル的なレジャーと、バー、キャバレー、トルコ・プロ等の享樂的レジャーという点では、世界で最も発達している国の1つであるが、芸術・文化活動への公的助成は他の先進国に比べて極めて貧困である。これはレジャーの供給が市場メカニズムに委ねられてきたことの結果でもあるが、芸術・文化活勞の好ましい外部性を考えると、社会的に好ましくたい財やサービスへの課税を強め、芸術・文化活動にたいして積極的な公的助成をすることが、生活の質の改善にとってもその「分配」の平等化にとっても有意義といえよう。生活の質の向上と文化・芸術の「分配」の平等化を目指すスウェーデンの文化・芸術政策は今後のわが国にとっても指針として参考になるところが多いと思われる。

（本稿は昭和48年度厚生省厚生科学研究補助金による研究成果の一部である）

事務局よりのお知らせ

Man Machine System 調査研究の企画

このほど、通商産業省の懇諭により、標記の調査研究を実施することが内定した。

研究期間は、明年3月末までとし、当研究所の高須裕三理事、丸尾直美理事、藤田至孝亜細亜大学助教授、永山泰彦東海大学助教授等学术界のほか、家庭電機、自動車業界等実業界の専門家も参加する予定である。

このプロジェクトは、社団法人全日本能率連盟の人間能力開発センターよりの研究委託の形式をとる予定であって、その調査研究の趣旨およびテーマは次のとおりである。

1. 趣 旨

今後の産業構造の方向としては、人間性の確保される作業環境の確立が要請されている。産業革命以後の産業の発展は、人間労働の機械による置替えを軸として展開し、殊に、20世紀においては、テイラーやフォードに始るベルトコンベア・システム、流れ作業による機械化、自動化が促進されてきた。これは一面において物的生産性の向上に貢献したものの、反面人間疎外の深刻化を招き、かえって生産性自体を損う弊害すら生むに至っている。このような状況によりベルト・コンベア・システムの廃止等の試み

が一部にみられるが、他面労働の機械化は安全衛生等の見地からも検討される必要性もあり人間性の確保と機械化の進展を両立させるためには新たな理念に基づく Man Machine System の開発のための調査研究が必要である。

2. 調査研究のテーマ

本調査研究においては、Man Machine System 開発を要請する環境諸条件の変化の分析と予測、機械化のインパクト、背景の理念、現に行なわれている諸事例の分析等を広く取りあがるものとするが、これを分説すれば以下のとおりである。

- (1) 作業環境人間化の問題領域
- (2) 産業構造の変化と労働の単調化、機械化の見通し
- (3) 単調労働の経営、労働、生産における好影響と悪影響
- (4) 作業環境における人間性回復の理念
- (5) 人間性回復のための Man Machine の条件
- (6) わが国における Man Machine System 開発取組みの現状
- (7) 海外における Man Machine 開発取組みの現状

最近のスウェーデン経済・社会ニュース

○スウェーデン経済、拡張期に入る

スカンジナビア・エンスキルダ銀行 (Skan dinaviska Enskilda Banken) は、その4月の調査報告書で、これまで低調であった個人消費の分野で上昇が始まり、さらに、産業界全体が国内市場からこれまでも強い影響を受始めており、これまで以上の新しい拡大期に入りかかっているとされる、と公表した。

さらに同銀行は、産業活動は石油事情が変わっても大きな変化はみられず、さらに、最近の調査によると、各企業は今年後半での好調について極めて楽観的である、と述べている。産業界の新規受注は1月には前年比で19%上昇している。ただし、50%かそれ以上を記録した1973年の第3四半期よりも上昇率は低下している。

外国からの需要、いまだに好調

国内需要は次第に強まってきているものの、最も強く現われているのは海外からの需要である。1月には、受注残総額に占める輸出のシェアは58%でこれと比較すると1年前には51%であった。

この強力な海外からの需要のおかげで、工業生産は、1969年から70年にかけての工業生産高が8~9%の上昇を示したブームの時と同程度の拡大を示している。今年の初めに成長率に若干のスローダウンがみられたことは、特に森林産業が多くの場合、完全操業している、という理由によるものと思われる、と同報告書を述べている。

この海外需要の強さは輸出にも反映し、1月の輸出は時価でみて前年比17.5%の伸びを示した。同月の輸入の伸びは10.4%であった。

小売及び卸売部門の売上高から判断して、家庭の消費高は増大していると同報告書は述べている。1974年の後半になって個人消費の足を引っばると考えられる理由には、価格の上昇がある。この2月、消費者物価は前年比で10.2%上昇し、一方、生産者価格は24%強の増加であった。

さらに、今年度の個人消費について楽観的である理由は主として、産業投資活動が活動になるであろうという想定に関連していると言えよう。いわゆる「石油危機」は、企業の投資計画に対し、

影響を及ぼすような衝撃はあたえず、産業投資は年率10%の量的上昇を示している。

貸出制限、事態を複雑に

こうした産業界全体の情勢の好調と、個人消費の伸びとから考えると、経済成長の面では今年は昨年よりも良い年となる可能性が高い、と同銀行は述べている。ただし、ここ数週間にみられた外国替為市場での大幅な資金流出の結果、国立銀行 (Riksbank) が決定した貸出制限は、事態を複雑にする要因となるものと見られる。

この決定には、4月3日から、公定歩合を5%から6%へと引上げること、及び商業銀行の現金比率を1%から5%へと引上げる決定が含まれている。さらにまた、商業銀行は、住宅投資用以外の目的の貸付の伸び率をこれまでよりも引下げるように勧告された、と同報告書はその結論のなかで述べている。

○産業界の機械投資、5%上昇

中央統計局の2月度の調査によると、1973年度のスウェーデン産業界のみの投資額は、時価にして96億クローナ (6,240億円) に達し、これは前年に比べて約10%の上昇となる。

同期間中の公共部門への投資は、量的には13%ほど低下して30億クローナ (1,960億円) であった。

投資に大幅な伸びをみせた部門としては、大型製材機、製板機など、石油精製、及び造船を含む運輸機器部門である。

1974年度の投資額の前測としては、産業界のみで約11億クローナ (715億円) の増をみせて総額で107億クローナ (6,955億円) に達しよう。この全体のうち、建設部門の投資は10%、機械部門では5%、それぞれ量的に伸長すると見られており、公共部門への投資は38億クローナ (2,470億円) に達し、これは量的にみて10%強の増加である。

○協同組合の小売高、今や18%のシェアに達す

協同組合ニューズレター (KF Newsletter) によると、スウェーデンの協同組合 (Coop Union) に所属する各協同組合の売上高は、1973年に

は100億クローナ(6,500億円)を越えた。これは対前年比で8.6%の増であり、これまでの史上最高ののびである。

全体のうちでは、デパートが9.5%の伸びで40億2,000万クローナ(2,613億円)に達し、ハイパーマーケットは22.2%の伸びで3億4,200万クローナ(612億3,000万円)となった。このハイパーマーケットの売上げは、1972年よりも2軒ふえた全体で16軒のマーケットの売上である。

総計170万人のメンバーを有するこの協同組合は、1973年中にも小売全体に占めるシェアを伸ばして、今や18%のシェアをもつにいたっている。昨年の余剰金は2億2,000万クローナ(143億円)に達し、このうち1億8,000万クローナ(117億円)は利息金として会員に支払われる。

協同組合自身の手による卸売と生産とは1973年に11.4%上昇して82億2,600万クローナ(5,346億9,000万円)に達した。各組合に対しての売上は11.2%伸びて54億4,500万クローナ(3,539億2,500万円)に達し、国内バイヤーへの売上げは18%伸びて17億1,800万クローナ(1,116億7,000万円)に達した。輸出は20%のびて8億3,500万クローナ(542億7,500万円)であった、と同紙は公表している。

○プロジェクター9台分の機能をもつ、新しい広角レンズ

スウェーデンのアーガ(AGA)グループの一員であるアーガ・ジェオトロニクス社(AGA Geotronics AB)は、スクリーンからわずか1メートル離れただけで、1.65×2.52メートルの大きさの画像を投射できる、新しい15ミリの広角レンズを全世界に向けて売出した。

この新しいレンズを使うと、従来の60ミリ・レンズを使用した場合よりも、事実上、約16倍の大きさの画像を得ることができることとなる。

このアーガ・ウルトラ・アングル(AGA Ultra Angle)と呼ばれるレンズは、スクリーン後方からの投影に最適である。考えられる応用範囲としては、見本市、店舗内、店内、劇場、ホテルロビー、会議室、その他スペースに限りのある場所でのスライド投影用がある。

現在、広く使われている技術には、いくつかのプロジェクターを用いて、1つの大きな映像又はモンタージュを投影するミマルチビジョン・プロ

グラムがある。60ミリ・レンズ9台を使用すると、スクリーンから1.5メートル離れて2.61×1.74メートル大の画像が得られる。

たとえこの9台のプロジェクターの代わりに1台のウルトラ・アングルを使用すると、得られる映像は2倍ほどの大きさになる。これによって8台のプロジェクターが不用になるばかりでなく、得られる映像もはるかにすぐれたものとなろう、と同社は述べている。さらにもう1つの利点は、映像をコントロールする装置や複雑な取換え装置などを必要としないことである。

この特許をえた新レンズには、2種の異なるサイズのねじこみ部分がついており、ほとんどすべてのプロジェクターに合うようになっている。特殊スクリーンも用意されている。

○大型鋼鉄工場についての政府計画

最近、政府が議会に提出した計画によると、北部スウェーデンのルーレオ(Luleå)にあるNJA製鉄所に年産400万トンのインゴット生産能力をもつ国有の製鉄工場を建設する予定である。これはスウェーデン国内での最大の工業計画の1つとなる。

ストールヴェルク・80(Stålverk 80)と呼ばれるこの計画には、時価で約46億クローナ(2,990億円)に達する投資を必要とする。この計画案によれば、政府は多くの国有企業の持株会社であるスタッツフェーレターグ(Stats företag)の株を7億クローナ(455億円)増やし、総額13億クローナ(845億円)のローンを認める予定である。さらにスウェーデン及び海外の金融マーケットでもローン調達が行なわれよう。

この計画では約2,300人の新しい従業員と、5～6年にわたる建設期間中に約3,000人の労働者を毎年必要とする。このストールベルク・80計画は北部スウェーデン地域全体の地域開発計画の一部となる。

○大量食事調達部門、全食品市場の15%に達す

スウェーデンの協同組合及び卸売組合組織である協同組合(Kooperativa Förbundet)の報告によれば、スウェーデンに於ける大量食事調達部門は、国内で消費される全ての食料品の15%をしめるに至った。

1971年度からとった最新の入手可能な統計に依

れば、同組合の社会事業部門には全国組織、地方組織及び地区組織が全て含まれており、その合計の売上高は10億2,500万クローナ（666億2,500万円）に達する。病院と学校とで約三分の一をしめ老人ホームが15%、さらには軍隊部門が10%をしめている。

総計18億6,400万クローナ（1,211億6,000万円）に達する商業部門では、ホテル、レストラン及びスナックバーで60%をしめ、社員食堂及び仕出し食品関係がそれぞれ20%ずつをしめている。

この市場は私企業であるASK社とICA社の両グループが支配している。協同組合はこの分野に入ったのは最近であり、1973年にはその大量食品調達部門の子会社であるプロムス社（Promus）を通じてシェアの7%をにぎるにいたっている。

協同組合の言によれば、この大量食事調達部門は、数年間のスローダウン期間の後に、ふたたび拡張の気配を示しているとのことである。

○スウェーデン、開発途上国からの輸入プロモーション開始

国会（Riksdag）の承認をまって、開発途上国からのスウェーデンへの輸入をプロモートする特別局が設立される予定である。

この新しい機関は、マーケティングの可能性についての助言と情報を与え、かつまた、輸入業者との契約を容易ならしめるよう援助する。

この案の提出に際して貿易相のシエル・オーロフ・フェルト氏（Kjell-Olof Feldt）は、マーケティングの誤りが、開発途上国からの輸出拡大にとって最大の邪魔となっている事を指摘した。

ジュネーブにある国際貿易センター（International Trade Centre）の単一国としては最大の貢献者として、スウェーデンはその最大の擁護者でその開発諸国に於ける国際的なプロモーション活動は、工業国のキャンペーンを起して開発途上国の貿易をさらにすすめる活動によって完成される必要がある、と氏はさらにのべている。

この新しい部局は、約100ほどの非ヨーロッパの開発途上国に対しサービスを行う、この局は、1975年始めに5人のスタッフで活動を開始する予定である。

新刊の紹介

至誠堂新書58

福祉とは何をする事か

スウェーデンを場として福祉国家の現実を探り、その財政、経済システム、都市対象、教育問題、価値観の変化等、多面的アプローチ

スウェーデン社会研究所編

350頁 定価980円 6月25日発行

発刊の辞 西村 光夫

序 高須 裕三・丸尾 直美

第一章 スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景

第二章 選ばれた体制

第三章 スウェーデン式ウエイオブライフ

第四章 福祉社会の担い手たち

第五章 福祉政策と年金

第六章 教育による自由と平等の推進

執筆 者（執筆順）

高 須 裕	三
丸 尾 直	美
加 藤 良	雄
永 山 泰	彦
河 野 道	夫
内 藤 英	憲
菊 池 幸	子
小 野 寺 百	合
中 嶋 博	博
荒 井 洵	洵

〒101 東京都千代田区鍛冶町1-3 電話(03)256-8121 振替東京97579 至誠堂